

# 履修ガイド 2025

Guide for Course Registration 2025

人文科学研究科

Graduate School of Human Sciences

駒沢女子大学大学院

Komazawa Women's University Graduate School



---

**\*この「履修ガイド」は修了まで使用しますので、大切に扱ってください。**

---



# 目 次

## 建 学 の 精 神

|             |   |
|-------------|---|
| 建学の精神と教育の目的 | 1 |
|-------------|---|

## 大 学 院 の 履 修 の 流 れ

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 1. 授業科目履修の手続きについて     | 5  |
| 2. 単位制                | 5  |
| 3. 学期制                | 5  |
| 4. 授業科目の分類            | 5  |
| 5. 修了所要単位および授業科目一覧表   | 6  |
| 6. 授 業                | 8  |
| 7. 授業の出席の重要性          | 8  |
| 8. 授業の欠席              | 8  |
| 9. 休 講                | 9  |
| 10. 補 講               | 10 |
| 11. 学生による授業評価         | 10 |
| 12. 授業科目履修上の注意        | 10 |
| 13. 成績評価              | 10 |
| 14. 修士論文について          | 10 |
| 15. 修士論文執筆要項          | 11 |
| 16. 修士論文審査基準          | 11 |
| 17. 公認心理師の受験資格の取得について | 12 |
| 18. 臨床心理士の受験資格の取得について | 13 |
| 19. シラバスについて          |    |
| ① 科目分類                | 14 |
| ② 学修指針                | 15 |

## 学 則

|     |    |
|-----|----|
| 学 則 | 19 |
|-----|----|



# 建学の精神



## 建学の精神と教育の目的

駒沢女子大学大学院は、道元禅師の禅の教えを基盤とした「正念」と「行学一如」を建学の精神とし、「広い視野を有し人間性ゆたかな現代女性を育成するとともに、それぞれの専攻分野における専門的研究を通じ高度な専門性を要する職業等に必要能力を養うこと」(学則第1条)を教育の目的としています。

「正念」というのは道元禅師の只管打坐の教えを教育の根本として示したもので、坐禅によって正しく物事をみつめ、とらえていくことです。私たちは「私」という心の窓から見える限定的な世界をみつめています。自分に関心のない事柄については、たとえ目の前にあっても気づかないことがあるように、いわば自分中心的な心の鏡をもっているといえるのです。坐禅はそのような偏り・こだわりのある心を一旦御破算にして、正しくものごとを見つめ、そして本当の自己(本来の面目)を再発見していくのです。

道元禅師に「本来の面目」というタイトルの和歌があります。すなわち「春は花 夏ほととぎす 秋は月 冬雪さえて すずしかりけり」という歌です。この歌は川端康成がノーベル文学賞受賞の際、ストックホルムで行った「美しい日本の私」という講演で引用され、よく知られるようになりました。内容は四季折々の日本の自然を歌い上げていますが、実はこれは単なる風景描写ではありません。この歌は「本来の面目」つまり本当の自己からありのままにみつめた心象風景といえるのであり、そこに大切な意味があることを川端も示唆しています。

次に「行学一如」というのは、実践すること(行)と学ぶこと(学)とを一体化させていくこと(一如)です。つまり「正念」によって確立された自己において、大学で学んだ多くの知識や技術を日常の実生活や社会に活かしていくことです。大学での学びは単に知的欲求を満たすだけのためにあるものではありません。自己満足的に知識・教養を高めるのではなく、広く社会に反映させていくことが大切なのです。

また日々の実践を通して真の学びがあるともいえます。たとえば文学や哲学で「愛」や「友情」について深く考察するのも大切な勉強です。しかし一方において愛を抽象的に理解してみても実際には全然参考にならなかったり、現実と相反することもあるはずです。かけがえのない人と出逢い、時には共に喜び、時には悲しみ、苦悶する中で初めて学んだことをより深く受け止めることができるのではないのでしょうか。「行学一如」はそれぞれの学びにさらなる深まりがあることを示しているのです。

また道元禅師は『典座教訓』で禅寺の台所で炊事を司る<sup>てんぞ</sup>典座を取り上げ、炊事にも修行の大切な意味を見出しています。そして坐禅とともに日々の一つひとつの行いもないがしろにせず、精一杯努め、活かすことを強調しています。

このように本学では心を整え、自己を確立していく「正念」と実践的な学びを説く「行学一如」を教育の根本としています。

人文科学研究科では、「人文科学の領域における深い学識と研究方法を教授し、専門分野における研究能力を具えた人材及び高度専門職業人にふさわしい能力を具えた人材を養成すること」(学則第4条)を教育の目的としています。皆さんも本学の教育の原点にこの建学の精神と教育の目的があることを確認していただきたいと思います。

駒沢女子大学大学院の教育研究上の目的と方針の詳細は、本学ホームページで確認してください。

駒沢女子大学ホームページ > 本学の特長 > 教育研究上の目的・方針



# 大学院の履修の流れ



# 大学院の履修の流れ

## 1. 授業科目履修の手続きについて

- (1) 科目履修に関するオリエンテーションは年度始めに行います。
- (2) 当該年度に履修しようとする授業科目はすべて、定められた期間内に KOMAJO ポータルにて、履修登録をしなければなりません。

## 2. 単位制

- (1) 授業科目の履修は単位制をとっています。単位制とは、授業科目を履修し、所定の試験またはレポートなどによる成績評価の結果、合格することにより、各授業科目で定められている単位を修得していく制度です。
- (2) 単位の計算基準は次に示す表のとおりです。

| 授 業 形 態 | 授 業 時 間 | 自 習 時 間 | 単 位 数 |
|---------|---------|---------|-------|
| 講 義     | 2時間×15週 | 4時間×15週 | 2単位   |
| 演 習     | 2時間×15週 | 1時間×15週 | 2単位   |
| 実 習     | 2時間×15週 | 1時間×15週 | 1単位   |

## 3. 学期制

本学の授業は、前期・後期の2期に分けて実施されます。

授業科目には、それぞれの科目に必要な学修期間に応じて、前期あるいは後期のみで終了する半期科目と、前期および後期を通して行われる通年科目、ある一定期間に集中して行う集中講義科目があります。

## 4. 授業科目の分類

- (1) 修了要件による分類

必 修 科 目 必ず履修しなければならない授業科目

選択必修科目 定められた科目群の中から各自が選んで、履修しなければならない授業科目

## 5. 修了所要単位および授業科目一覧表

### (1) 修了要件

以下の3つの要件を満たしていることが必要です。

1. 修了に必要な単位を修得していること
2. 修士論文審査に合格していること
3. 所定の学費を完納していること

### (2) 修了所要単位等一覧表

修了要件を満たすためには定められた期間内に以下の一覧表による単位を修得し、修士論文審査に合格しなければなりません。

本学において、修業最低年数は2年間とし、最高4年間在学できるものとします。

休学期間は、修業年数に入りません。

#### 修了に必要な修得単位数表

[2025年度入学者]

| 区 分     | 単 位 数  |
|---------|--------|
| 必 修 科 目 | 20単位   |
| 選択必修科目  | 12単位   |
| 合 計     | 32単位以上 |
| 修 士 論 文 | 合 格    |

### (3) 授業科目の学年配当について

本学の授業科目は、それぞれ学年配当によって履修すべき学年が記されていますが、これは学修を最も効果的に行えるよう配慮されているためです。したがって、原則として指定された学年までにそれらの授業科目を履修してください。また、下級学年において上級学年の配当科目の履修は認められません。

## 人文科学研究科 臨床心理学専攻 授業科目

(2019年度入学者より適用)

|                                                     | 科 目                                            | 授業<br>形態 | 単位 |          | 配当<br>年次 | 公認心<br>理師受<br>験資格 | 段階の科目                            | 備 考                            |
|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------|----------|----|----------|----------|-------------------|----------------------------------|--------------------------------|
|                                                     |                                                |          | 必修 | 選択<br>必修 |          |                   |                                  |                                |
| 臨<br>床<br>心<br>理<br>学<br>専<br>攻<br>授<br>業<br>科<br>目 | 臨床心理学特論Ⅰ                                       | 講義       | 2  |          | 1        |                   |                                  |                                |
|                                                     | 臨床心理学特論Ⅱ                                       | 講義       | 2  |          | 1        |                   |                                  |                                |
|                                                     | 臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践Ⅰ）                      | 講義       | 2  |          | 1        | ○                 |                                  |                                |
|                                                     | 臨床心理面接特論Ⅱ                                      | 講義       | 2  |          | 1        |                   |                                  |                                |
|                                                     | 臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）                  | 演習       | 2  |          | 1        | ○                 |                                  |                                |
|                                                     | 臨床心理査定演習Ⅱ                                      | 演習       | 2  |          | 1        |                   |                                  |                                |
|                                                     | 臨床心理基礎実習Ⅰ                                      | 実習       | 1  |          | 1        |                   |                                  | 前期2コマ開講                        |
|                                                     | 臨床心理基礎実習Ⅱ                                      | 実習       | 1  |          | 1        |                   |                                  |                                |
|                                                     | 臨床心理実習ⅠA（心理実践実習Ⅰ）                              | 実習       |    | 1        | 1        | ○                 | 臨床心理基礎実習Ⅰ                        | 臨床心理実習ⅠD（心理実践実習Ⅳ）を含む2科目以上を選択必修 |
|                                                     | 臨床心理実習ⅠB（心理実践実習Ⅱ）                              | 実習       |    | 1        | 2        | ○                 | 臨床心理基礎実習Ⅰ<br>臨床心理基礎実習Ⅱ<br>精神医学特講 |                                |
|                                                     | 臨床心理実習ⅠC（心理実践実習Ⅲ）                              | 実習       |    | 1        | 2        | ○                 | 臨床心理基礎実習Ⅰ<br>臨床心理基礎実習Ⅱ<br>精神医学特講 |                                |
|                                                     | 臨床心理実習ⅠD（心理実践実習Ⅳ）                              | 実習       |    | 1        | 2        | ○                 | 臨床心理基礎実習Ⅰ<br>臨床心理基礎実習Ⅱ           |                                |
|                                                     | 臨床心理実習ⅡA                                       | 実習       | 1  |          | 1        |                   |                                  |                                |
|                                                     | 臨床心理実習ⅡB                                       | 実習       | 1  |          | 1        |                   |                                  |                                |
|                                                     | 臨床心理実習ⅡC                                       | 実習       | 1  |          | 2        |                   |                                  |                                |
|                                                     | 臨床心理実習ⅡD                                       | 実習       | 1  |          | 2        |                   |                                  |                                |
|                                                     | 心理学研究法特講                                       | 講義       |    | 2        | 1        |                   |                                  | 〔A群〕<br>1科目以上を選択必修             |
|                                                     | 臨床心理学研究法特講                                     | 講義       |    | 2        | 1        |                   |                                  |                                |
|                                                     | 人格心理学特講                                        | 講義       |    | 2        | 1・2      |                   |                                  | 〔B群〕<br>1科目以上を選択必修             |
|                                                     | 認知心理学特講                                        | 講義       |    | 2        | 1        |                   |                                  |                                |
|                                                     | 社会心理学特講                                        | 講義       |    | 2        | 1・2      |                   |                                  | 〔C群〕<br>1科目以上を選択必修             |
|                                                     | 家族心理学特講（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践Ⅰ）        | 講義       |    | 2        | 1・2      | ○                 |                                  |                                |
|                                                     | 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開                            | 講義       |    | 2        | 1・2      | ○                 |                                  |                                |
|                                                     | 産業・労働分野に関する理論と支援の展開                            | 講義       |    | 2        | 1・2      | ○                 |                                  |                                |
|                                                     | 精神医学特講（保健医療分野に関する理論と支援の展開）                     | 講義       |    | 2        | 1        | ○                 |                                  |                                |
|                                                     | 異常心理学特講                                        | 講義       |    | 2        | 1・2      |                   |                                  | 〔D群〕<br>1科目以上を選択必修             |
|                                                     | 障害者心理学特講（福祉分野に関する理論と支援の展開）                     | 講義       |    | 2        | 1・2      | ○                 |                                  |                                |
|                                                     | 心理療法特講A                                        | 講義       |    | 2        | 1・2      |                   |                                  | 〔E群〕<br>1科目以上を選択必修             |
|                                                     | 心理療法特講B                                        | 講義       |    | 2        | 1・2      |                   |                                  |                                |
|                                                     | 心理療法特講C（心理支援に関する理論と実践Ⅱ）                        | 講義       |    | 2        | 1・2      | ○                 |                                  |                                |
|                                                     | 心理療法特講D（心理支援に関する理論と実践Ⅲ）                        | 講義       |    | 2        | 1・2      | ○                 |                                  |                                |
|                                                     | 学校臨床心理特講（教育分野に関する理論と支援の展開）                     | 講義       |    | 2        | 1・2      | ○                 |                                  |                                |
|                                                     | コミュニティ・アプローチ特講（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践Ⅱ） | 講義       |    | 2        | 1・2      | ○                 |                                  |                                |
|                                                     | 心の健康教育に関する理論と実践                                | 講義       |    | 2        | 1・2      | ○                 |                                  |                                |
|                                                     | 臨床心理学研究実践Ⅰ                                     | 演習       | 1  |          | 1        |                   |                                  |                                |
|                                                     | 臨床心理学研究実践Ⅱ                                     | 演習       | 1  |          | 2        |                   |                                  |                                |

## 6. 授 業

本学の1時限の授業時間は90分です。

授業の撮影、録画、録音は原則禁止です。

| 1時限        | 2時限         | 3時限         | 4時限         | 5時限         |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 9:00～10:30 | 10:40～12:10 | 13:00～14:30 | 14:40～16:10 | 16:20～17:50 |

## 7. 授業の出席の重要性

単位を修得するためには1授業科目につき、定められた時数の出席が必要になります。なお、実習や忌引、学校感染症で授業を欠席した場合は、公欠の対象となります。

授業は、教員と学生が直接人間的なふれあいを通して学問する場であり、学生生活の基本となるものです。よって、出席状況は成績評価の重要な要素になります。

なお、出席状況によっては、定期試験の受験資格がなくなる場合や、定期試験などを受験しても単位を修得できない場合があります。

## 8. 授業の欠席

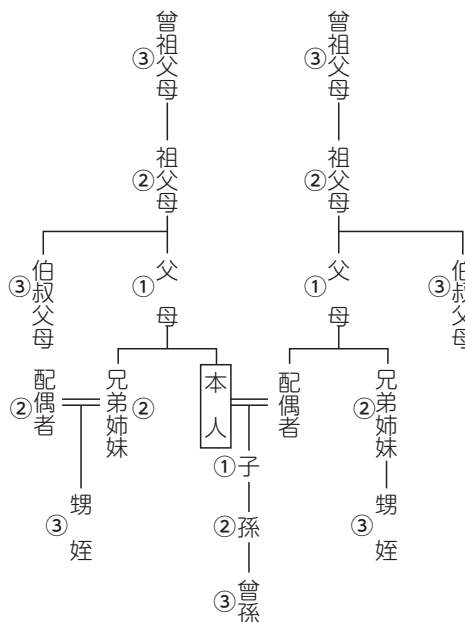
### (1) 忌引（公欠の対象となります）

近親者の死去に伴う葬儀等により欠席した場合は、欠席後1週間以内に「公欠申告届」に会葬礼状などの書類を添付して教務課に提出してください。

忌引の範囲は次のとおりです。

|                      |    |
|----------------------|----|
| ①父・母                 | 7日 |
| ②祖父母・兄弟姉妹            | 4日 |
| ③おじ・おば、甥・姪など三親等以内の親族 | 2日 |

※休日、祝祭日、大学の休業日を含む連続した日数。



**(2) 実習（公欠の対象となります）**

学外実習により欠席した場合は、実習担当教員の指示に従ってください。

**(3) 学校感染症（公欠の対象となります）**

学校保健安全法施行規則に定める感染症にかかった場合は、学内での感染拡大を防ぐために出席停止となります。出席停止期間の授業欠席は公欠の対象となりますので、治癒後、登校可能日から原則 1 週間以内に、必要事項が記入された「学校感染症登校許可書」を教務課へ提出してください。「学校感染症登校許可書」は KOMAJO ポータルよりダウンロードまたは、「学生生活ガイド」の巻末より A4 サイズにコピーして使用してください。「学校感染症登校許可書」の内容に不備があると受理できない場合があります。公欠申請手続きの詳細は、KOMAJO ポータルの掲示を確認してください。

**学校感染症の種類（学校保健安全法施行規則第 18 条より抜粋）**

- 第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスによるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る）、特定鳥インフルエンザ（感染症の予防および感染症患者に対する医療に関する法律に規定する特定鳥インフルエンザ）および新型インフルエンザ等感染症
- 第二種 インフルエンザ（特定鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ等感染症を除く）、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹（3 日ばしか）、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルスであるものに限る）
- 第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、溶連菌感染症、伝染性単核球症（ウイルス性肝炎）、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症（感染性胃腸炎）、手足口病など

**(4) 就職活動（原則公欠の対象ではありません）**

就職活動のために欠席する（した）場合は、原則公欠の対象にはなりません。出欠の扱いについては授業担当教員へ相談してください。

**(5) 裁判員・検察審査員（公欠の対象ではありません）**

裁判員制度、および検察審査会制度による欠席は、公欠の対象にはなりません。出欠の扱いについては授業担当教員へ相談してください。

**(6) その他やむを得ない事情で欠席する（した）場合は、学生支援課へ相談してください。**

## 9. 休 講

担当教員がやむを得ず授業を休む場合は、KOMAJO ポータルの掲示で周知します。

休講の知らせがなく、30 分経過しても教員が来ない場合は、教務課に連絡して指示を受けてください。

## 10. 補 講

補講は、休講などにより授業の十分な進捗が得られない場合に行われるもので、正規の授業です。通常は、補講期間（KOMAJO ポータルのスケジュール参照）に実施しますが、それ以外にも行われる場合があるので、つねにKOMAJO ポータルの掲示を確認してください。

## 11. 学生による授業評価

本学では、よりよい授業の実施のため、学生による授業評価を実施しています。

評価は科目ごとのアンケート形式で、期間を定めて KOMAJO ポータルを通じて実施しています。自由記述欄には授業の良かった点や意見、要望などについて記述してください。

アンケートは無記名方式で行うので、個人が特定されることや、成績などの評価に反映されることは一切ありません。

## 12. 授業科目履修上の注意

- (1) 履修の登録をしていない授業科目は受講することができません。
- (2) 同一の時間内に 2 つ以上の授業科目を履修することはできません。
- (3) 段階の科目とは、前提となる科目の取得がその科目の履修に必要となる科目です。

## 13. 成績評価

履修した授業科目の成績評価は、試験（筆記試験、論文、レポート、口述試験など）により行います。

成績評価（点数）については次の表によります。

| 評価（点数）  | 100～90点 | 89～80点 | 79～70点 | 69～60点 | 59点以下 |
|---------|---------|--------|--------|--------|-------|
| 成 績 評 価 | 秀       | 優      | 良      | 可      | 不可    |
| 単 位 認 定 | 合 格     |        |        |        | 不合格   |

授業に出席不良の者は試験を受験することができません。

## 14. 修士論文について

- (1) 1 年次の指定された日時までに、研究計画書を提出してください。研究指導教員はこの研究計画書に基づいて決定します。
- (2) 2 年次の指定された日時までに、研究指導教員の承認印を得て、修士論文題目届を提出してください。
- (3) 修士論文の提出は 2 年次 12 月の指定された日時までとし、3 年目以降に提出する場合、7 月と 12 月の指定された日時までとします。
- (4) 修士論文の提出は 2 部（主査用・副査用）とします。
- (5) (1)、(2)、(3)、(4) の提出先は教務課とします。
- (6) 修士論文の審査は「駒沢女子大学大学院人文科学研究科学位論文審査規程」に基づいて行われ、評価は合格または不合格のいずれかとします。

## 15. 修士論文執筆要項

- (1) 原稿はワープロソフトで作成してください（手書き不可）。
- (2) 用紙サイズは A4 版とし、1 頁の字数は 32 字× 25 行（800 字）としてください。
- (3) フォントサイズ 12 ポイントで入力し、横書きとします。
- (4) 修士論文の構成は、表紙、中扉、論文要旨、目次、本文（50 頁程度）、文献、裏表紙とします。
- (5) 文献の表記および上記以外の執筆については、「心理学研究 執筆・投稿の手引き」（日本心理学会発行の最新版）に準拠してください。
- (6) 修士論文は市販のファイルで綴じてください。

|                                |                 |                                                |                |
|--------------------------------|-----------------|------------------------------------------------|----------------|
| ○○××年度<br>修士論文<br>題目<br><br>氏名 | *<br>背表紙の<br>体裁 | ○○××年度<br>題 目<br><br><br><br>専攻名<br>学籍番号<br>氏名 | *<br>表紙の<br>体裁 |
|--------------------------------|-----------------|------------------------------------------------|----------------|

## 16. 修士論文審査基準

- (1) 研究テーマ
  - ① 研究テーマが学術的・社会的意義をふまえ適切に設定されているか。
- (2) 研究方法
  - ① 研究テーマに関する先行研究について十分に理解したうえで、問題設定が適切になされているか。
  - ② 立論に必要な資料やデータの収集が適切に行われているか。また、得られた資料やデータの処理・分析が適切に行われているか。
- (3) 研究成果
  - ① 論文の結論においてオリジナリティが認められるか。
  - ② 論文の章立てや展開が論理的になされ、論旨が適切に提示されているか。
  - ③ 目次・引用・注記・図表などについて、学術論文としての体裁が整えられているか。
- (4) 倫理的配慮
  - ① 研究方法や研究対象に関して倫理的配慮がなされているか。

## 17. 公認心理師の受験資格の取得について

公認心理師は、心理学に関する専門的知識および技術をもって心理支援などを行う国家資格（主務大臣は文部科学大臣および厚生労働大臣）です。

本大学院臨床心理学専攻修士課程では、2018 年度より、公認心理師となるために必要であると定められた大学院科目に対応したカリキュラムを開講しています。

- (1) 国の示すカリキュラムに対応して、本大学院では下表の科目を設定しています。本大学院の 2018 年度以降入学者が公認心理師の国家試験の受験資格を得るためには、下表の 1 ～ 10 にあたる 16 科目（①～⑯）すべてを履修し、単位を取得する必要があります。ただし、受験資格を得るためには、大学院だけでなく、学部での指定科目の単位取得も必要であり、その資格を充たしているかどうかについては、各自出身大学で確認してください。

|    | 大学院で必要な科目名<br>(文部科学省令・厚生労働省令で定めるもの) | 対応する本学臨床心理学専攻の科目名                                                                             |
|----|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 保健医療分野に関する理論と支援の展開                  | ① 精神医学特講（保健医療分野に関する理論と支援の展開）                                                                  |
| 2  | 福祉分野に関する理論と支援の展開                    | ② 障害者心理学特講（福祉分野に関する理論と支援の展開）                                                                  |
| 3  | 教育分野に関する理論と支援の展開                    | ③ 学校臨床心理特講（教育分野に関する理論と支援の展開）                                                                  |
| 4  | 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開                 | ④ 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開                                                                         |
| 5  | 産業・労働分野に関する理論と支援の展開                 | ⑤ 産業・労働分野に関する理論と支援の展開                                                                         |
| 6  | 心理的アセスメントに関する理論と実践                  | ⑥ 臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）                                                               |
| 7  | 心理支援に関する理論と実践                       | ⑦ 臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践Ⅰ）<br>⑧ 心理療法特講C（心理支援に関する理論と実践Ⅱ）<br>⑨ 心理療法特講D（心理支援に関する理論と実践Ⅲ）         |
| 8  | 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践       | ⑩ 家族心理学特講（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践Ⅰ）<br>⑪ コミュニティ・アプローチ特講（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践Ⅱ） |
| 9  | 心の健康教育に関する理論と実践                     | ⑫ 心の健康教育に関する理論と実践                                                                             |
| 10 | 心理実践実習                              | ⑬ 臨床心理実習ⅠA（心理実践実習Ⅰ）<br>⑭ 臨床心理実習ⅠB（心理実践実習Ⅱ）<br>⑮ 臨床心理実習ⅠC（心理実践実習Ⅲ）<br>⑯ 臨床心理実習ⅠD（心理実践実習Ⅳ）      |

- (2) 臨床心理実習ⅠA～D（心理実践実習Ⅰ～Ⅳ）においては、学内施設および主要 5 分野のうち 3 分野の学外施設での実習を行います。実習は 450 時間以上、うち、担当ケースに関する実習の時間が 270 時間以上必要とされています。実習分野・機関、実習時間、実習内容などについて、毎回必ず実習日誌をつけて管理しなければなりません。

## 18. 臨床心理士の受験資格の取得について

臨床心理士は、文部科学省所管の公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会（以下、認定協会という）が認定する臨床心理業務にかかわる公的資格です。

本大学院臨床心理学専攻修士課程は、臨床心理士養成の第1種指定校として認定協会より2003年に認定を受け、開設されました。

(1) 認定協会の示すカリキュラムにのっとり、本大学院では、以下のような科目を設定しています。

### ①必修科目・単位

2025年度入学者

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| 臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ                      | 4単位       |
| 臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践Ⅰ）・Ⅱ     | 4単位       |
| 臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）・Ⅱ | 4単位       |
| 臨床心理基礎実習Ⅰ・Ⅱ                     | 2単位       |
| 臨床心理実習ⅠA～D（心理実践実習Ⅰ～Ⅳ）           | 2単位（90時間） |
| 臨床心理実習ⅡA～D                      | 4単位       |

### ②選択必修科目群

前項①に定める必修科目以外の臨床心理学またはその近接領域に関連する授業科目（実習を含む）は、実習、および、以下のA～E群の領域に関連する科目とします。

2025年度入学者

臨床心理実習ⅠA～D（心理実践実習Ⅰ～Ⅳ）のうち、

ⅠD（心理実践実習Ⅳ）を含む2科目以上 2単位（90時間）以上

A群 心理学研究法特講、臨床心理学研究法特講

B群 人格心理学特講、認知心理学特講

C群 社会心理学特講、家族心理学特講（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践Ⅰ）

D群 精神医学特講（保健医療分野に関する理論と支援の展開）、異常心理学特講、障害者心理学特講（福祉分野に関する理論と支援の展開）

E群 心理療法特講A～B

(2) 指定された大学院研究科専攻・課程（コース・領域）は、以下の各号を充たす院生に対し、資格認定のための受験資格に関する証明書を発行することができます。

①必修科目から6科目20単位、必修選択科目群（A、B、C、D、E）からそれぞれ2単位以上、計10単位以上、合計26単位以上を修得していること。

②修士論文のテーマと内容が臨床心理学に関連するものであること。

③当該指定修士課程を修了した者。

臨床心理士の受験資格を取得しようとする場合には、とくに、上記（2）の①、②に留意してください。

## 19. シラバスについて

授業科目の詳細はシラバスで確認することができます。

シラバスは KOMAJO ポータルで閲覧可能です。

### ① 科目分類

科目分類は、各科目の概要を 8 桁の数字で示したものです。

①②③-④⑤⑥-⑦⑧

#### ① 10000000 の位【学部】

- 1 人間総合学群
- 2 人間健康学部
- 3 看護学部
- 4 大学院人文科学研究科

#### ② 1000000 の位【学類・学科】

- 0 学類・学科にかかわらない（注：人間総合学群教養科目・大学院）
- 1 人間文化学類／健康栄養学科／看護学科
- 2 観光文化学類
- 3 心理学類
- 4 住空間デザイン学類

#### ③ 100000 の位【専攻・コース】

- 0 専攻・コースにかかわらない
- 1 日本文化専攻／コース A（住空間）／仏教文化専攻
- 2 人間関係専攻／コース B（住空間）／臨床心理学専攻
- 3 英語コミュニケーション専攻

（ハイフン）

#### ④ 10000 の位【種別】

- 1 教養教育科目
- 2 専門基礎科目
- 3 専門教育科目（注：人間総合）／専門科目（注：人間健康・看護。人間健康の「臨床心理関連科目」も）
- 4 資格科目（修了所要単位に含まれない）
- 5 その他の科目（注：現状で実際には該当科目はない）

#### ⑤ 1000 の位【必・選】（修了所要単位）

- 1 必修科目
- 2 選択必修科目
- 3 選択科目

#### ⑥ 100 の位【資格】

- 0 資格取得には関わらない
- 1 何らかの資格取得に関わる

（ハイフン）

#### ⑦ 10 の位【授業形態】

- 1 講義
- 2 演習・実習・実技（注：人間総合）／演習・実習・実験（注：人間健康）／演習（注：看護・大学院）
- 3 実習・実験（注：人間健康）／実習（注：看護学部・大学院）

#### ⑧ 1 の位【段階】

- 1 1 年次から履修可能
- 2 2 年次から履修可能
- 3 3 年次から履修可能
- 4 4 年次から履修可能

## 【科目分類の例】

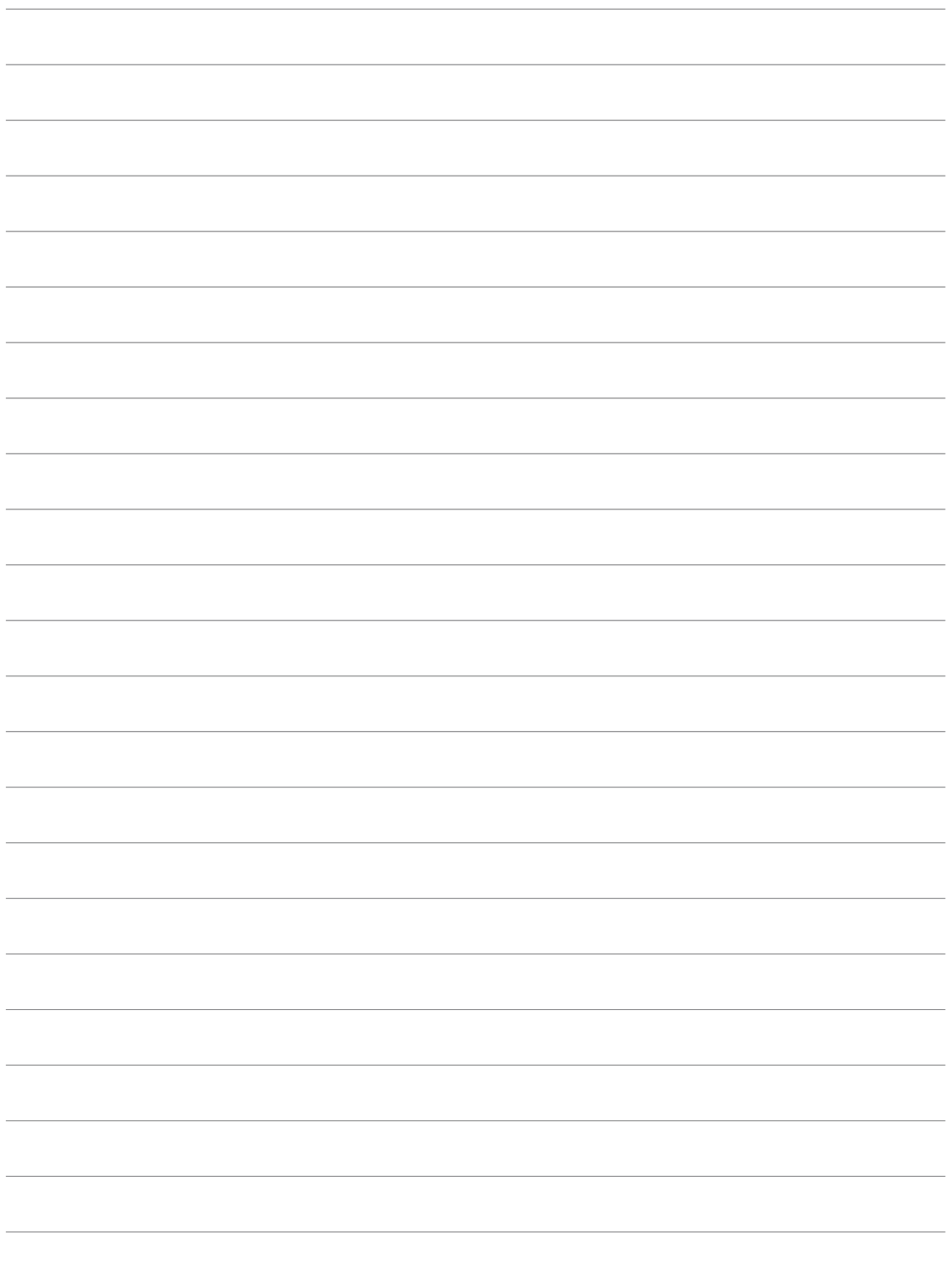
|            |                                                                             |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 100-110-11 | 人間総合学群・全・全一教養教育科目・必修科目・資格に関わらない—<br>講義科目・1年次以降<br>⇒基礎ゼミ・仏教学など               |
| 111-331-12 | 人間総合学群・人間文化学類・日本文化専攻—専門教育科目・選択科目・資格に関わる—<br>講義科目・2年次以降<br>⇒古典文学概論・日本語学概論Ⅰなど |
| 130-331-13 | 人間総合学群・心理学類・専攻なし—専門教育科目・選択科目・資格に関わる—<br>講義科目・3年次以降<br>⇒公認心理師の職責など           |
| 210-211-32 | 人間健康学部・健康栄養学科・専攻なし—専門基礎科目・必修科目・資格に関わる—<br>実験・実習科目・2年次以降<br>⇒食品学実験Ⅰ・Ⅱなど      |
| 310-311-23 | 看護学部・看護学科・専攻なし—専門科目・必修科目・資格に関わる—<br>演習科目・3年次以降<br>⇒小児看護学方法論など               |

## ② 学修指針

学修指針は、本学のディプロマ・ポリシーに基づき設定されています。

この学修指針には2つの役割があります。1つは、各授業がどのような力を育成することを主な目的としているかを学生が判断するための指針という役割です。もう1つは、各専攻のカリキュラムが学生の能力を偏りなく育成することができるように設定されているかを大学が検証するための指針という役割です。

履修科目の選択の判断材料として有意義に活用してください。



# 學 則



## 駒沢女子大学大学院 学則

### 第1章 総 則

(目的)

- 第1条 本学大学院は、道元禅師の禅すなわち「正念」・「行学一如」を建学の精神とする伝統をふまえ、広い視野を有し人間性ゆたかな現代女性を育成するとともに、専攻分野における専門的研究を通じて高度な専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。

(位置)

- 第2条 本学大学院は、東京都稲城市坂浜238番地に置く。

(名称)

- 第3条 本学大学院は、駒沢女子大学大学院と称する。

### 第2章 組 織

(研究科専攻)

- 第4条 本学の大学院に、人文科学研究科修士課程を置く。
- 2 前項の研究科に、次の専攻を置く。
- 臨床心理学専攻
- 3 前項の研究科及び専攻の教育上の目的を以下のように定める。
- (1) 人文科学研究科は、人文科学の領域における深い学識と研究方法を教授し、専門分野における研究能力を具えた人材及び高度専門職業人にふさわしい能力を具えた人材を養成することを目的とする。
  - (2) (削除)
  - (3) 臨床心理学専攻は、臨床心理学の専門的知識を教授し、心理的問題の解決を支援できる公認心理師・臨床心理士等の高度専門職業人を養成することを目的とする。

(定員)

- 第5条 前条の専攻の定員は次のとおりとする。
- |         |      |      |
|---------|------|------|
|         | 入学定員 | 収容定員 |
| 臨床心理学専攻 | 10名  | 20名  |

(図書館)

- 第6条 本学大学院に、図書館を置く。
- 2 図書館に関する規程は別に定める。

(教育研究推進センター)

- 第6条の2 本学大学院に、教育研究推進センター（以下、「推進センター」という。）を置く。
- 2 推進センターに関する規程は、別に定める。

(学生相談室)

- 第6条の3 本学大学院に、学生相談室を置く。
- 2 学生相談室に関する規程は、別に定める。

(部の設置)

- 第7条 本学大学院に教務部を置く。

### 第3章 教職員組織

(教職員)

- 第8条 本学大学院に、学長、研究科長、教務部長、教授、准教授、講師、助教、助手、その他必要な職員を置く。

(外国人教員)

第9条 (削除)

(客員教授)

第10条 本学大学院に、客員教授を置くことができる。

2 客員教授に関する事項は、別に定める。

(研究科委員会)

第11条 本学大学院に、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は、学長、研究科長、教授、准教授、専任講師をもって組織する。

3 研究科委員会の運営等に関する事項は、別に定める。

(研究科委員会取り扱い事項)

第12条 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当り意見を述べることができる。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げる事項のほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことを必要として学長が定める事項

2 研究科委員会は、前項に規定する事項のほか、学長及び研究科長その他研究科委員会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関わる事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

#### 第4章 学年、学期及び休業日

(学年)

第13条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 本学における1年間の授業時間は35週とする。

(学期)

第14条 学年を次の二学期に分ける。

第一学期 4月1日から9月19日まで

第二学期 9月20日から翌年3月31日まで

(休業日)

第15条 休業日は次の各号のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規程する日

(3) 春季休業 3月11日から3月31日まで

(4) 夏季休業 8月1日から9月19日まで

(5) 冬季休業 12月21日から翌年1月7日まで

2 必要がある場合、学長は、前項の休業日を臨時に変更すること、又は臨時の休業日を定めることができる。

#### 第5章 修業年限

(修了年限)

第16条 本学大学院の修業年限は、2年とする。

2 (削除)

(在学年限)

第17条 学生は、4年を超えて在学することができない。

## 第6章 入 学

### (入学の時期)

第18条 本学大学院の入学の時期は、学年の始めとする。

### (入学資格)

第19条 本学大学院に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- (2) 文部科学大臣の指定した者
- (3) 学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (4) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者
- (6) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達している者
- (7) その他本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

### (入学志願)

第20条 本学大学院への入学を志願する者は、入学願書を、所定の入学検定料及び出身大学長から提出される成績表を添えて、提出しなければならない。

- 2 前項の入学志願者については、別に定める駒沢女子大学大学院入学者選抜規程により選抜を行う。

### (長期履修志願)

第20条の2 長期履修による入学を志願する者は、前条の他、長期履修の期間とその間の研究計画及び履修計画を記載した申請書を提出しなければならない。

- 2 長期履修学生に関して必要な事項は別に定める。

### (入学手続)

第21条 前条の選抜の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、別の定めるところに従い手続を完了しなければならない。

- 2 学長は、前項の手続を完了した者に、入学を許可する。

## 第7章 教育課程及び履修方法

### (授業科目の区分)

第22条 本学大学院における授業科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目とし、修了に必要な単位は次のとおりとする。

臨床心理学専攻

| 区 分    | 単 位 数   |
|--------|---------|
| 必修科目   | 20 単位   |
| 選択必修科目 | 12 単位   |
| 選択科目   | —       |
| 合 計    | 32 単位以上 |

- 2 前項の規定に拘らず、修士論文審査に合格しなければ修了することはできないものとする。

### (授業科目の名称等)

第23条 前条の授業科目の名称、単位数、年次配当及び履修方法は、別表第1に掲げるとおりとする。

### (履修手続)

第24条 学生は、毎学年の始めに、学費を納入し、その学年で履修しようとする授業科目について、指定された期限までに履修届を提出のうえ、履修しなければならない。

### (単位取得)

第25条 履修した科目の試験に合格した者は、当該科目の履修を修了したと認められた所定の単位が与えられる。

- 2 各授業科目の単位数は、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。ただし、出席しなければならない時間数の3分の1以上欠席したものは、単位を取得できないことがある。
- (1) 講義及び演習については、毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。ただし、演習科目によっては、毎週2時間15週の授業をもって1単位とすることができる。
  - (2) 実習については、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、週3時間15週の授業をもって1単位とすることができる。

(公認心理師受験資格)

第25条の2 公認心理師の受験資格を得ようとする者は、大学院人文科学研究科臨床心理学専攻の修了に必要な単位のほかに、公認心理師法、同法施行規則に定める所定の科目を履修し、単位を修得しなければならない。

## 第8章 試験及び成績

(試験)

第26条 試験は、筆記又は口述によるものとする。ただし、論文の提出その他の方法によることができる。

(試験の期日)

第27条 試験は、学年末において行う。ただし、必要があると認めるときは、その他の時期においても行うことができる。

(受験の条件)

- 第28条 試験は、履修した授業科目でなければ、受けることができない。
- 2 学費及び必要な手数料を納入していない者は、試験を受けることができない。
  - 3 休学又は停学の期間中は、試験を受けることができない。

(成績の表示)

第29条 成績は、秀、優、良、可、不可とし、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。

(成績の通知)

第30条 試験の成績の発表は各学年末とし、書類をもって学生に通知する。

## 第9章 修了及び学位

(修了に必要な単位)

第31条 修了に必要な単位は、32単位以上とする。

(修了の要件)

- 第32条 修了の要件は、次の各号に定めるとおりにする。
- (1) 2年以上在学すること
  - (2) 修了に必要な単位を修得していること
  - (3) 修士論文の審査に合格すること

(学位の称号)

第33条 前条の規定により修了した者は、修士(心理学)と称することができる。

## 第10章 休学、退学及び除籍

(休 学)

- 第34条 病気その他やむを得ない事由により2ヶ月以上修学することができない者は、その理由を付して、保証人と連署の休学願を提出し、休学の許可を受け、その学期の終わりまで休学することができる。
- 2 休学の事由が消滅しない者は、許可を受けて引続き1学期休学することができる。

- 3 休学の期間は、通算して2年を超えることができない。休学期間は、修業年数に算入しない。
- 4 第17条の規定は、休学した者にも適用する。
- 5 休学した者は、休学の事由が消滅したときは、保証人と連署の復学願を提出し、研究科委員会の議を経て、学年又は学期の始めに復学することができる。

(退 学)

- 第35条 退学しようとする者は、その理由を付して、保証人との連署の退学届に学生証を添えて、手続きしなければならない。

(再入学)

- 第36条 一旦退学した者が再入学しようとする場合は、選考のうえ許可することがある。

(除 籍)

- 第37条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。
- (1) 新入生で、指定された期間までに履修届を提出しない者、その他本学大学院において修学する意思がないと認められる者
  - (2) 督促を受けた滞納学費を、指定された期日までに納入しない者
  - (3) 第17条の規定による在学できる年数を超える者
  - (4) (削除)

## 第11章 賞 罰

(褒 賞)

- 第38条 本学大学院の学生として褒賞に値する行為があった者に対して、学長は、研究科委員会の議を経て、褒賞することができる。

(懲 戒)

- 第39条 本学大学院の規定に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者に対して、学長は、研究科委員会の議を経て、訓告、停学又は退学の処分をすることができる。
- 2 前項の処分は、行為の軽重、教育上の必要を考慮してなさなければならない。
  - 3 第1項の退学処分は、次のいずれかに該当する者に対してでなければ行うことができない。
    - (1) 性行不良にして改善の見込みがないと認められる者
    - (2) 学業を怠り修業の見込みがないと認められる者
    - (3) 正当な理由がなく出席の常でない者
    - (4) 本学大学院の秩序を乱し、本学則に反し、学生の本分に反する行為をした者

## 第12章 学費等

(入学検定料)

- 第40条 本学大学院への入学を志望する者は、別表第2に掲げる入学検定料を納めなければならない。

(学 費)

- 第41条 本学大学院の入学金及び学費は、次のとおりとし、その納入額は別表第2, 3に掲げるとおりとする。ただし、実習費については別途徴収する。
- (1) 入学金
  - (2) 学費
    - 授業料
    - 維持費
    - 実習費

(授業料)

- 第42条 授業料等は、4月20日までに納めなければならない。ただし、次の二期に分けて分納することもできる。
- 第一期 4月20日まで
- 第二期 9月20日まで

(学 費)

- 第43条 学費は出席の有無にかかわらず学籍のある間は、これを納めなければならない。ただし、理事長が必要と認めた場合には、学費の全部又は一部を減免することができる。
- 2 休学期間中の授業料は免除する。ただし、維持費は納めなければならない。

(授業料等の不返還)

- 第44条 納入した授業料等は、原則として返還しない。ただし、入学手続を完了した者で所定の期日以内に入学辞退届を提出し、本学大学院が受理した者に限り入学金を除く納付金を返還する。

(手数料)

- 第45条 手数料の種類及び納入額については、別に定める。

### 第13章 科目等履修生及び公開講座

(科目等履修生)

- 第46条 本学大学院は、研究科委員会の議を経て、科目等履修生の履修を許可することがある。
- 2 科目等履修生は、本学大学院開設の授業科目を履修することができる。
- 3 科目等履修生の履修資格等については、別に定める。

(公開講座)

- 第47条 本学大学院において、公開講座を開設することがある。

### 第14章 改 正

(改 正)

- 第48条 この学則の改正は、研究科委員会の意見を聴き、学長が理事会の承認を得なければならない。

- 附 則 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成26年7月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、令和2年12月19日から施行する。
- 附 則 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、令和6年度以前に入学した者については従前の通りとする。仏教文化専攻は、令和7年度から学生募集を停止し、対象となる学生が在籍しなくなったときに廃止する。

## 別表第2

## 入学検定料・入学金

|               |          |
|---------------|----------|
| 入学選抜における入学検定料 | 30,000円  |
| 入学金           | 200,000円 |

\* 本学学部からの入学者に対しては入学金は2分の1とする。

## 別表第3

## 学 費（第16条第1項適用）

| 区 分 | 年 額      |
|-----|----------|
| 授業料 | 720,000円 |
| 維持費 | 150,000円 |

## 学 費（第16条第2項適用）

在学年限 3年

| 区 分 | 年 額      |
|-----|----------|
| 授業料 | 480,000円 |
| 維持費 | 100,000円 |

在学年限 4年

| 区 分 | 年 額      |
|-----|----------|
| 授業料 | 360,000円 |
| 維持費 | 75,000円  |

在学年限 5年

| 区 分 | 年 額      |
|-----|----------|
| 授業料 | 288,000円 |
| 維持費 | 60,000円  |

\* 実習費については別途徴収する。





